

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		要保護者入院日用品支給				所管	福祉部	
							保護課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名			
	長期総合計画体系	[基本目標]					事業の開始・終了年度	
		[小 柱]					[事業開始] 昭和 4 7 年度	
		[施 策]					[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	その他		[法令等名]	なし			
	事業対象	要保護者						
	事業目的	要保護者の入院、施設入所に際し、対象者の状況に応じ入院日用品を支給し、要保護者の生活安定、自立更生を促進する。						
	事業内容	対象者の状況に応じて、必要な見舞品（洗面器、手拭い、石鹸、歯ブラシ）、寝巻き、下着等を支給する。						
委託の有無	なし		委託内容					
補助金の有無	都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	福祉事務所相談日数 日		245	244	245	245	
		福祉事務所相談件数 件		3,948	4,276	4,038	3,529	
	成果指標	支給者数 人		260	253	283	245	
	決算額 (単位：千円)				624	493	294	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）			8,715	8,080	7,861	
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			624	494	294	
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			0	0	0	
		総経費			9,339	8,574	8,155	
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			0	0	0		
	その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			312	243	147		
	一般財源（区負担額）			9,027	8,327	8,008		
前年度から改善した事項		支給物品の管理方法の徹底：台帳により支給物品の在庫管理を徹底し、種類・数量の管理を行った。						
評価の視点		評価	評価の理由					
	必要性	3	要保護者に対する入院や施設入所といった保護業務は行政の役割であるため。					
	効率性	3	要保護者の入院や施設入所を円滑に進めるため必要であり、必要な範囲内で支給している。					
	手段の適切性	4	要保護者に対して入院日用品等を迅速に支給することは適正な生活保護に結びつけるため必要であり、現行の手段も適切である。					
	目的達成度	2	要保護者に対する入院や施設入所の実績により基づき支給したため。					
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
要保護者の生活安定、自立更生のため、今後も維持する必要がある。						維持		